

資金収支計算書

(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

1頁
(単位：円)

法人名 社会福祉法人 育秀会

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支				
収入				
介護保険事業収入	1,411,356,000	1,330,460,301	80,895,699	
借入金利息補助金収入	2,800,000	2,280,000	520,000	
経常経費寄附金収入	534,000	101,520	432,480	
受取利息配当金収入	1,603,000	121,243	1,481,757	
その他の収入	4,551,000	2,946,843	1,604,157	
流動資産評価益等による資金増加額	0	0	0	
事業活動収入計(1)	1,420,844,000	1,335,909,907	84,934,093	
支出				
人件費支出	1,055,907,000	1,010,425,456	45,481,544	
事業費支出	154,942,000	146,283,767	8,658,233	
事務費支出	130,349,000	112,672,950	17,676,050	
利用者負担軽減額	440,000	353,921	86,079	
支払利息支出	2,370,000	2,370,000	0	
その他の支出	455,000	125,984	329,016	
流動資産評価損等による資金減少額	103,000	101,179	1,821	
事業活動支出計(2)	1,344,566,000	1,272,333,257	72,232,743	
事業活動資金収支差額(3=1-2)	76,278,000	63,576,650	12,701,350	
施設整備等による収支				
収入				
施設整備等補助金収入	8,800,000	8,800,000	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	8,800,000	8,800,000	0	
支出				
設備資金借入金元金償還支出	16,000,000	16,000,000	0	
固定資産取得支出	16,250,000	14,715,776	1,534,224	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	2,333,000	2,313,480	19,520	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計(5)	34,583,000	33,029,256	1,553,744	
施設整備等資金収支差額(6=4-5)	△ 25,783,000	△ 24,229,256	△ 1,553,744	
その他の活動による収支				
収入				
長期運営資金借入金元金償還寄附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	
積立資産取崩収入	13,625,000	12,895,040	729,960	
その他の活動による収入	0	0	0	
その他の活動収入計(7)	13,625,000	12,895,040	729,960	
支出				
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	
積立資産支出	19,001,000	18,486,770	514,230	
その他の活動による支出	0	0	0	
その他の活動支出計(8)	19,001,000	18,486,770	514,230	
その他の活動資金収支差額(9=7-8)	△ 5,376,000	△ 5,591,730	215,730	
予備費支出(10)	4,672,000	—	4,672,000	
当期資金収支差額合計(11=3+6+9-10)	40,447,000	33,755,664	6,691,336	
前期末支払資金残高(12)	1,189,571,000	1,187,551,375	2,019,625	
当期末支払資金残高(11+12)	1,230,018,000	1,221,307,039	8,710,961	

事業活動計算書

(自)平成26年 4月 1日 (至)平成27年 3月31日

1頁

法人名 : 社会福祉法人 育秀会

(単位:円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収益			
介護保険事業収益	1,330,460,301	1,248,802,192	81,658,109
経常経費寄附金収益	101,520	1,050,000	△ 948,480
その他の収益	404,660	255,420	149,240
サービス活動収益計(1)	1,330,966,481	1,250,107,612	80,858,869
費用			
人件費	1,012,395,575	924,223,737	88,171,838
事業費	146,283,767	136,677,410	9,606,357
事務費	113,183,694	116,289,811	△ 3,106,117
利用者負担軽減額	353,921	331,482	22,439
減価償却費	78,377,690	72,946,129	5,431,561
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 44,323,678	△ 43,233,456	△ 1,090,222
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入	33,954	33,802	152
その他の費用	0	0	0
サービス活動費用計(2)	1,306,304,923	1,207,268,915	99,036,008
サービス活動増減差額(3=1-2)	24,661,558	42,838,697	△ 18,177,139
サービス活動外増減の部			
収益			
借入金利息補助金収益	2,280,000	2,592,712	△ 312,712
受取利息配当金収益	121,243	165,864	△ 44,621
有価証券評価益	0	0	0
有価証券売却益	0	0	0
投資有価証券評価益	0	0	0
投資有価証券売却益	0	0	0
その他のサービス活動外収益	2,542,183	1,913,882	628,301
サービス活動外収益計(4)	4,943,426	4,672,458	270,968
費用			
支払利息	2,370,000	2,656,801	△ 286,801
有価証券評価損	0	0	0
有価証券売却損	0	0	0
投資有価証券評価損	0	0	0
投資有価証券売却損	0	0	0
その他のサービス活動外費用	125,984	528,905	△ 402,921
サービス活動外費用計(5)	2,495,984	3,185,706	△ 689,722
サービス活動外増減差額(6=4-5)	2,447,442	1,486,752	960,690
経常増減差額(7=3+6)	27,109,000	44,325,449	△ 17,216,449
特別増減の部			
収益			
施設整備等補助金収益	8,800,000	8,500,000	300,000
施設整備等寄附金収益	0	0	0
長期運営資金借入金元金償還寄附金収益	0	0	0
固定資産受贈額	0	170,000	△ 170,000
固定資産売却益	0	258,659	△ 258,659
その他の特別収益	3	0	3
特別収益計(8)	8,800,003	8,928,659	△ 128,656
費用			
基本金組入額	0	0	0
資産評価損	0	0	0
固定資産売却損・処分損	8	173,450	△ 173,442
国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)	△ 1	2	1
国庫補助金等特別積立金積立額	8,800,000	8,500,000	300,000
災害損失	0	0	0
その他の特別損失	0	2,114,384	△ 2,114,384
特別費用計(9)	8,800,007	10,787,832	△ 1,987,825
特別増減差額(10=8-9)	△ 7	△ 1,859,173	1,859,166
当期活動増減差額(11=7+10)	27,108,996	42,466,276	△ 15,357,280
繰越活動増減差額の部			
前期繰越活動増減差額(12)	1,330,085,412	1,275,936,715	54,148,697
当期末繰越活動増減差額(13=11+12)	1,357,194,408	1,318,402,991	38,791,417
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	6,264,000	11,682,421	△ 5,418,421
その他の積立金積立額(16)	10,000,000	0	10,000,000
次期繰越活動増減差額(17=13+14+15-16)	1,353,458,408	1,330,085,412	23,372,996

貸借対照表

平成27年 3月31日現在

法人名 : 社会福祉法人 育秀会

(単位: 円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	1,275,484,698	1,244,803,111	30,681,587	流動負債	118,568,932	112,369,532	6,199,400
現金預金	1,073,291,936	1,044,261,251	29,030,685	短期運営資金借入金	0	0	0
有価証券	0	0	0	事業未払金	23,499,195	22,581,807	917,388
事業未収金	193,734,649	192,409,685	1,324,964	その他の未払金	0	445,200	△ 445,200
未収金	4,464	17,700	△ 13,236	支払手形	0	0	0
未収補助金	353,906	376,771	△ 22,865	役員等短期借入金	0	0	0
未収収益	8,169	0	8,169	1年以内返済予定 設備資金借入金	25,226,000	16,000,000	9,226,000
受取手形	0	0	0	1年以内返済予定 長期運営資金借入金	0	0	0
貯蔵品	0	0	0	1年以内返済予定 リース債務	2,313,480	2,313,480	0
医薬品	0	0	0	1年以内返済予定 役員等長期借入金	0	0	0
診療・療養費等材料	0	0	0	1年以内未払金	0	0	0
給食用材料	0	0	0	未払費用	27,895,374	31,862,361	△ 3,966,987
商品・製品	0	0	0	預り金	51,192	30,745	20,447
仕掛品	0	0	0	職員預り金	2,255,421	1,922,058	333,363
原材料	0	0	0	前受金	0	0	0
立替金	464,869	329,975	134,894	前受収益	0	0	0
前払金	0	0	0	仮受金	0	0	0
前払費用	7,660,659	7,508,908	151,751	賞与引当金	37,328,270	37,213,881	114,389
1年以内回収予定 長期貸付金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
短期貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
その他の流動資産	0	0	0				
徴収不能引当金	△ 33,954	△ 101,179	67,225				
固定資産	2,713,256,808	2,772,407,188	△ 59,150,380	固定負債	229,762,300	256,015,810	△ 26,253,510
基本財産	2,318,364,611	2,379,740,432	△ 61,375,821	設備資金借入金	186,774,000	212,000,000	△ 25,226,000
土地	1,179,879,000	1,179,879,000	0	長期運営資金借入金	0	0	0
建物	1,138,485,611	1,199,861,432	△ 61,375,821	リース債務	5,798,960	8,112,440	△ 2,313,480
その他の固定資産	394,892,197	392,666,756	2,225,441	役員等長期借入金	0	0	0
土地	0	0	0	退職給付引当金	37,189,340	35,903,370	1,285,970
建物	20,727,330	22,020,863	△ 1,293,533	長期未払金	0	0	0
構築物	13,702,832	15,269,570	△ 1,566,738	長期預り金	0	0	0
機械及び装置	0	0	0	繰延税金負債	0	0	0
車輛運搬具	255,005	147,342	107,663	その他の固定負債	0	0	0
器具及び備品	48,362,620	42,652,595	5,710,025				
建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	348,331,232	368,385,342	△ 20,054,110
有形リース資産	3,281,600	3,984,800	△ 703,200	純 資 産 の 部			
権利	25,142,000	25,142,000	0	基本金	147,880,362	147,880,362	0
ソフトウェア	10,877,837	13,807,872	△ 2,930,035	国庫補助金等特別積立金	1,910,335,504	1,945,859,183	△ 35,523,679
無形リース資産	4,830,840	6,441,120	△ 1,610,280	その他の積立金	228,736,000	225,000,000	3,736,000
投資有価証券	0	0	0	修繕積立金	228,736,000	225,000,000	3,736,000
長期貸付金	0	0	0	次期繰越活動増減差額	1,353,458,408	1,330,085,412	23,372,996
退職給付引当資産	37,189,340	35,903,370	1,285,970	(うち当期活動増減差額)	(27,108,996)	(42,466,276)	(△ 15,357,280)
長期預り金積立資産	0	0	0				
修繕積立資産	228,736,000	225,000,000	3,736,000	純資産の部合計	3,640,410,274	3,648,824,957	△ 8,414,683
差入保証金	420,000	420,000	0	負債及び純資産の部合計	3,988,741,506	4,017,210,299	△ 28,468,793
長期前払費用	1,066,793	1,577,224	△ 510,431				
その他の固定資産	300,000	300,000	0				
資産の部合計	3,988,741,506	4,017,210,299	△ 28,468,793				

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当法人は、定額法による減価償却を実施している。

③ リース資産

当法人は、ファイナンス・リース取引にかかるリース資産について定額法による減価償却を実施している。

(2) 徴収不能引当金の計上基準

当法人は、期末時の利用者に対する債権残高のうち1年を超える期間にわたり未徴収の債権の全額及びその他の債権残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に応じた金額を徴収不能引当金として計上している。

(3) 賞与引当金の計上基準

当法人は、決算日後最初に支給する賞与の支払いに備えるため、当該支給予定額のうち、当年度に帰属する期間に相当する金額を賞与引当金に計上している。

(4) 退職給付引当金の計上基準

① 独立行政法人福祉医療機構（以下、「福祉医療機構」という。）の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、每期規約に基づき掛金として支払った金額を退職給付費用及び退職給付支出に計上しており、支払額と費用計上額を調整するための引当金を計上していない。

② 東京都社会福祉協議会の退職共済制度加入者に対する退職給付引当金

当法人は、期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上すると共に、同額を退職給付引当金に計上している。

(5) 国庫補助金等特別積立金の設定と取崩について

当法人は、「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長通知、雇児発0727第1号・社援発0727第1号・老発0727第1号、最終改正平成25年3月29日雇児発0329第24号・社援発0329第56号・老発0329第28号、以下「会計基準」という。）に基づき、施設・設備整備に対して国庫補助金等の交付を受けている場合には、当該資産部分に相当する金額を国庫補助金等特別積立金として純資産の部に計上し、当該資産部分の費用化に伴い、取崩を実施している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員^(注)の退職金の支給に備えるため、東京都社会福祉協議会が定款第2条第14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。また、平成18年3月31日以前から在籍する者については福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度に加入してきたが、平成18年4月1日以降採用した職員については福祉医療機構の制度が変更になったことに伴い、加入していない。

(注) 就業規則第3条に規定する職員

4. 作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人は、(4)に記載する主として社会福祉事業を運営する拠点区分のみを実施しているため、(1)～(3)に記す財務諸表を作成するものである。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 社会福祉事業区分における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (3) 拠点区分の財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (4) 当法人が実施する事業区分における各拠点区分と当該拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部拠点区分

理事会、評議員会の運営による経費、法人役員の報酬等その他の拠点区分に属さない経費及び収益について区分経理するために本部拠点区分を設けている。

イ 育秀苑拠点区分

社会福祉法(昭和26年法律第45号、以下「社会福祉法」という。)第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特別養護老人ホーム育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム

② 育秀苑短期入所事業サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業[介護保険法(平成9年法律第123号、以下「介護保険法」という。)第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業]及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

③ 育秀苑デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス)

④ 育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

⑤ 桜台在宅介護支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

ウ 第2育秀苑拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号に規定する特別養護老人ホーム(第1種社会福祉事業)第2育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特別養護老人ホーム第2育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号(第1種社会福祉事業)に規定する特別養護老人ホーム及び社会福祉法第2条第3項第4項(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)並びにこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

② 老人短期入所事業第2育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人短期入所事業(介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

③ 第2育秀苑デイサービスセンターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人デイサービス事業(介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第15項に規定する介護予防サービス

④ 第2育秀苑ホームヘルプサービス事業所サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第2項に規定する介護予防サービス

⑤ 第2育秀苑在宅介護支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人介護支援センター

⑥ 第2 育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

エ 第3 育秀苑拠点区分

社会福祉法第2条第2項第3号に規定する特別養護老人ホーム（第1種社会福祉事業）第3 育秀苑を中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 特別養護老人ホーム第3 育秀苑サービス区分

社会福祉法第2条第2項第3号（第1種社会福祉事業）に規定する特別養護老人ホーム

② 第3 育秀苑短期入所生活介護サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人短期入所事業（介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第9項に規定する介護予防サービス

③ 第3 育秀苑デイサービスセンターサンシャインサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第7項に規定する通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第7項に規定する介護予防サービス

④ 第3 育秀苑デイサービスセンターレインボーサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人デイサービス事業（介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第15項に規定する介護予防サービス

⑤ 第3 育秀苑訪問介護事業所サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人居宅介護等事業（介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業）及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第2項に規定する介護予防サービス

⑥ 第3 育秀苑居宅介護支援事業所サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業（公益事業）

⑦ 第3 育秀苑高齢者相談支援センターサービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号（第2種社会福祉事業）に規定する老人介護支援センター

オ 育秀苑ひばり介護センター拠点区分

社会福祉法第2条第3項第4号に規定する老人居宅介護等事業（第2種社会福祉事業）育秀苑ひばり介護センターを中心に以下のサービス区分を含む拠点区分としている。

① 育秀苑ひばり介護センター訪問介護事業サービス区分

社会福祉法第2条第3項第4号(第2種社会福祉事業)に規定する老人居宅介護等事業(介護保険法第8条第2項に規定する訪問介護事業)及びこれと一体的に行われている介護保険法第8条の2第2項に規定する介護予防サービス

② 育秀苑ひばり介護センター居宅介護支援事業サービス区分

介護保険法第8条第23項に規定する居宅介護支援事業(公益事業)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,179,879,000	0	0	1,179,879,000
建物	1,199,861,432	0	61,375,821	1,138,485,611
合計	2,379,740,432	0	61,375,821	2,318,364,611

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

(1)「会計基準」第3章第4(6)の規定に基づく基本金の取崩額

該当する事項はない。

(2)「会計基準」第3章第4(4)の規定に基づく国庫補助金等の交付対象とされた固定資産の除却に伴う取崩額

建物	該当する事項はない。	
構築物	該当する事項はない。	
機械及び装置	該当する事項はない。	
車輛運搬具	福祉車輛(キャラバン)の廃棄に伴う取崩額	1円
器具及び備品	該当する事項はない。	

7. 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	684,579,000円
建物(基本財産)	971,662,887円
計	<u>1,656,241,887円</u>

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	212,000,000円
計	<u>212,000,000円</u>

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,183,369,921	1,044,884,310	1,138,485,611
建物	24,866,794	4,139,464	20,727,330
構築物	51,135,294	37,432,462	13,702,832
機械及び装置	0	0	0
車輛運搬具	6,060,000	5,804,995	255,005
器具及び備品	193,454,434	145,091,814	48,362,620
有形リース資産	4,219,200	937,600	3,281,600
合計	2,463,105,643	1,238,290,645	1,224,814,998

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	193,734,649	33,954	193,700,695
未収金	4,464	0	4,464
合計	193,739,113	33,954	193,705,159

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 関連当事者との取引の内容

該当する事項はない。

12. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

13. 重要な後発事象

該当する事項はない。

14. その他社会福祉法人の資金収支及び、純資産増減の状況並びに、資産、負債及び純資産の状態等を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

	当年度末	前年度末
① 支払資金の範囲に含まれる前払費用	7,150,228 円	6,998,164 円
② 長期前払費用からの振替額	510,431 円	510,744 円
貸借対照表計上額	<u>7,660,659 円</u>	<u>7,508,908 円</u>

(2) リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

(ア) 有形リース資産の内容

レジアスエースウェルキャブ（車輛運搬具）である。

(イ) 無形リース資産の内容

介護報酬請求ソフト（ソフトウェア）である。

(ウ) リース資産の減価償却の方法

1. 重要な会計方針（1）固定資産の減価償却の方法に記載のとおりである。

(3) 積立金の積立

当法人は、以下の目的に使用するため理事会の承認のもと積立金を設定している。なお、積立金に対してはそれぞれ積立資産を留保し、個別にその他の固定資産に計上している。

① 修繕積立金

将来支出が見込まれる建物及び建物附属設備又は機械器具等の修繕に充てるために積み立てているものであり、同額の積立資産を留保するものである。

この積立金は、上記の支出に充てる際に、理事会の承認により取り崩すものである。

なお、当年度において機械浴槽購入費として、6,264,000 円の取崩を行っている。